

撰関家二条家の押小路殿と報恩寺屋敷

川上 貢

はしがき

撰関家の一家である二条家は九条道家の二男良実に始まる。この二条家の邸宅に押小路南烏丸西の地に所在していた押小路殿が著名であり、鎌倉時代末から戦国時代末までの長い期間にわたって、歴代の当主によって受け継がれた。

押小路烏丸の地に所在した邸宅について、二条家以前の所有関係についてはこれまで詳しく紹介されているので、あらためて論ずることを避けたい。その邸宅の存在を特色づけているのは泉殿であることで、その世評の高いことに着目した後鳥羽院はこの邸を手に入れて院御所押小路殿に仕立てている。^(注1)

この小論は、はじめに後鳥羽院御所について紹介し、次に、その後に同じ宅地に経営された撰関家二条家の邸宅の経歴について検討する。そして、近世初頭に織田信長が押小路殿を二条家から接收して自身の京都屋敷として使用している。しかし、3年後には誠仁親王の御所に進上している。天正10年に本能寺の変が起きたとき、信長の嫡子信忠がこの下御所に立て籠もり、明智勢に囲まれて討ち死にし、施設は焼かれていて、ここに中世以来の由緒と伝統を永く伝えた押小路殿はその歴史を閉じるにいたる。

最後に、二条家が押小路殿から強制移住させられた報恩寺屋敷の所在と変遷を論じ、その後の二条家邸宅の屋敷替えの経過を追跡し、内裏周辺の公家町の形成過程の一端について考察する。

1. 後鳥羽院の押小路殿と二条家の押小路殿

『都禅記』承元3年(1209)8月3日条に後鳥羽院が押小路烏丸の地に御所を新造されたことを記したなかで、「件御所入道民部卿範光卿多年居之地也、近年又為春宮御所、而西面飛泉掘出之間、忽為仙洞所、被造營也」とある。つまり、この押小路烏丸の地は本来民部卿藤原範光が長年居住していた土地であり、東宮が範光の押小路邸に行啓されたのは2年前の承元元年(1207)6月10日のことで、そして同月30日には後鳥羽院が範光邸に御幸されていることが藤原定家の『明月記』の記事から知られる。すなわち、「今日、幸入道前中納言

範光三条坊門室町泉云々」とあり、前出の記事とあわせるとこの邸は泉邸として有名であったようである。

後鳥羽院はこの邸の泉に執着されたようで、一時の滞在に終わらせないで、仙洞として活用するために新たな施設を造営されていて、寝殿は新築されたが、その他の舎屋のなかには鳥羽殿や法住寺殿から建物を壊し渡されたという。

その後、この御所は承元4年11月に踐祚された新帝(順徳天皇)の御所に使用されたが、建暦2年(1212)7月に焼失してしまった。

押小路殿と二条家の関係が家祖良実が始まるのかどうかについては確かな資料を欠いている。『拾芥抄』に押小路殿について「押小路南、室町東に所在し、普光園殿下(家脱カ)」であるとし、押小路殿が家祖良実の邸宅であるように解釈している。

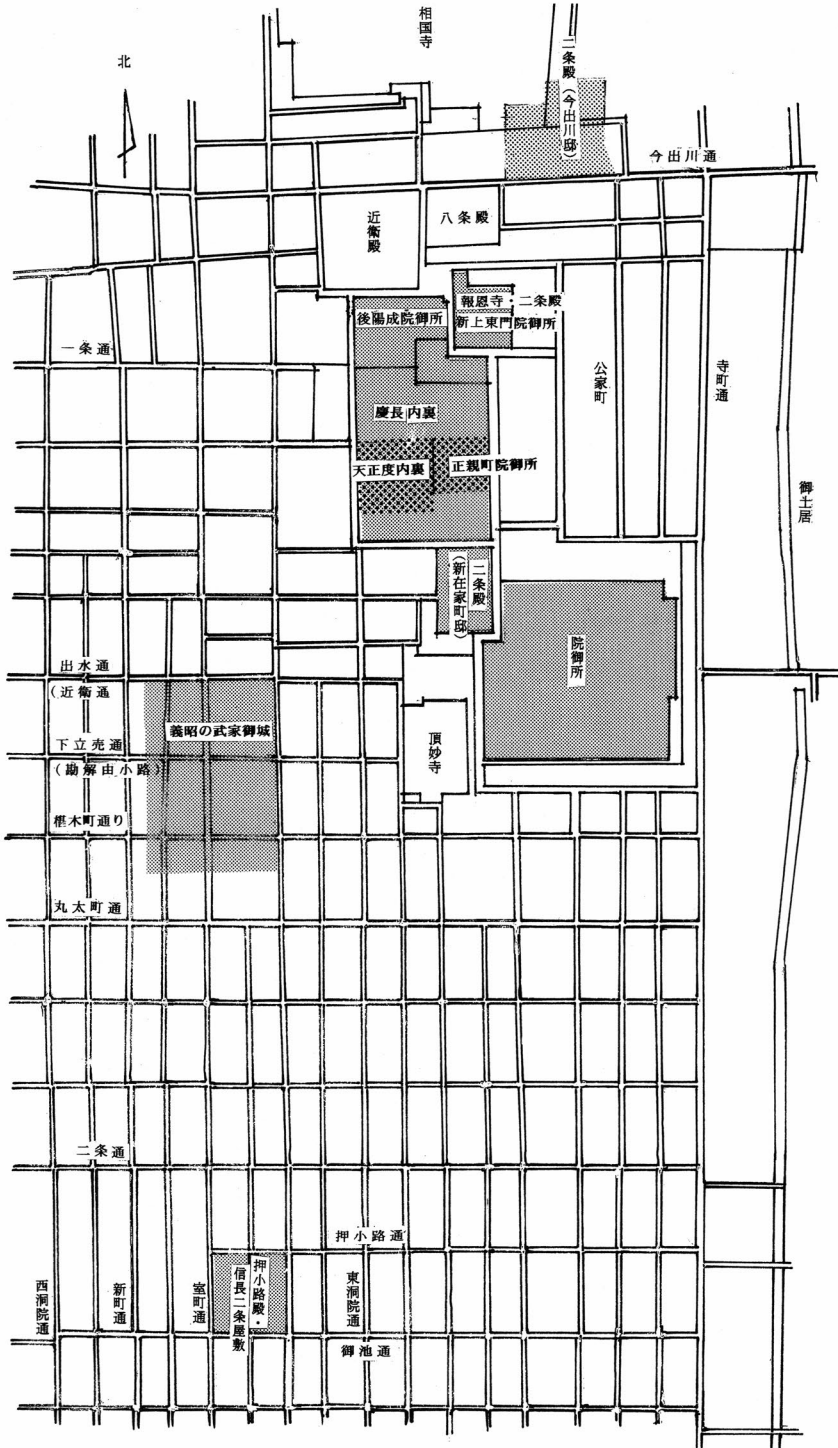
押小路殿が二条良実の所有するところとなり、本邸として永く引き継がれるようになる経緯について、角田文衛博士は『明月記』の寛喜元年(1229)8月21日条に道家が押小路殿の造作を行っていることをあげ、承久の乱後に旧院御所の地は九条道家に譲られたこと、そして、その後の子の良実^(注2)に譲られたらしいと推測されている。

良実が仁治3年(1242)にはじめて関白に任じられたとき、拝賀のための儀場に父道家の一条東殿^(注3)を使用している。その後の宝治元年(1247)に鎌倉で起きた三浦一族の反逆事件との関わりを幕府から疑われた道家は、子の良実の仕組んだ不孝の所為であると見做し、建長2年(1250)の惣処分状で旧処分を書改め、良実を家門の孤害、子孫の障難として交わりを断ち、家領の分与から除外^(注4)することを処分している。それ故に、押小路殿を良実が父から譲られたのは遅くとも仁治3年から宝治元年の事件までのあいだのことになる。

2. 良実以降の二条家邸押小路殿

鎌倉時代の末頃、二条前関白道平の押小路亭へ後伏見院と花園院の両院が納涼のために訪問されたことが、『花園天皇宸記』元応元年(1319)7月29日条にみえる。当時、押小路亭は泉亭ともいわれていて、良実の孫兼基とその子道平の両人が住んでいたこと、そして両院の接待の場にあてられた泉屋上は唐絵や花瓶、香炉などで飾られ、兼基、道平父子が出席し、もてなしに努めたことが知られる。このころは当主父子が二代つづいて押小路殿を二条家の本邸として使っており、泉邸の性格も変わりなく持続されていた。

建武3年(1336)8月15日に尊氏の奏請で豊仁親王(光明天皇)が踐祚されたが、そのための御所に権大納言二条良基の押小路第が使用されている(『皇年代略記』)。この良基邸について『後愚昧記』は「准后亭泉殿云々」(康暦元、四、三)、あるいは「撰政亭押小路烏丸、於泉屋対面」(永徳三、正、四)と記していて、押小路殿は相変わらず泉殿として世に知られた存



第1図 内裏周辺公家町と二条殿所在地

在であったことをうかがえる。

康暦2年(1380)8月8日に当主良基が押小路殿に五山の禅僧たちを招待して和漢連句会を開催したことが客の一人義堂周信の日記『空華日用工夫略集』にみえる。すなわち、義堂は邸内の泉園・池亭・水石を巡視して、「その美勝げて言うべからず」と評している。そして池泉の周囲に配置された庭間施設を列挙して、「龍躍と名付けられた園池があり、政平水や古霊泉の滝や泉がつくられ、緑揚橋が中島に架かり、御榻閣、蔵春閣、水明楼、観魚台の高層建築、そして洗暑亭、聴松亭および梅香軒などのあずまや、書院が設けられ、園路で互いに結ばれていた」。

応安元年(1368)のこととして、真昼に雨中の庭池から龍が出現したという実話にもとづき、建仁寺前住中岩円月が委嘱されて池の扁名を「龍躍」と命名したという^(注5)。また、「政平水」も同じ中岩の命名である^(注6)。応安年中に後光厳院が二条亭へ御幸になり、良基・師良・良嗣の父子孫の三代が揃って御幸を迎えたことが『満濟准后日記』にみえ、その事前の用意に新風を採用して十勝境地の組み替えや扁額の命名など整備し、前代からの庭園が大規模に再構成されたことを思わせる。

正長元年(1428)6月に將軍義教が良基の子持基の邸を初めて訪問しているが、それは押小路室町に所在している(『建内記』)、良基の邸を引き継いだものであったことが『満濟准后日記』の將軍義教の持基邸へのお成り記事から知られる。摂政、そして関白の地位にあった持基の住む二条家邸へ義教はしばしば訪問しており、随伴した満濟の日記には前出の梅香軒を准寝殿と見倣しており、主な接待座敷にあてられていた。また、水辺に黒木造りの泉亭があり、漱玉亭と名付けられ、義満筆の扁額をかかげていて、二次的な宴席にあてられていたことが知られる^(注8)。

応仁の乱後も乱前と同じ押小路烏丸西頬の地に二条殿が再建されていたことが『宣胤卿記』文明13年正月、3月の記事にみえる。

以上の諸例から押小路烏丸殿は建暦2年の焼失後は二条家の邸宅として再建され、良実の孫兼基の代以降、中世末まで永く歴代の当主が住んでいたこと、そして邸内は泉を中心とする十勝致庭園が営まれ、著名な存在になっていたことが知られる。

3. 信長の二条屋敷と報恩寺

永禄11年(1568)10月14日、織田信長は足利義昭を擁護して上洛し、義昭を將軍につけることに大きく貢献している。そして、この後しばしば入洛しているが、元龜3年3月には京都に信長の御座所を普請することになり、上京武者之小路の徳大寺家屋敷がその場所^(注9)に決められ、四方の築地を築くことから着手している。しかし、同じ年に義昭の信長への

謀反の企てが明らかになり、翌年7月に入洛した信長は二条妙覚寺に陣を据えて武家御城を包囲し、義昭を京より追放している。この事件が起きたため信長の京屋敷造立は中止され、沙汰済みになった。

4年後の天正4年(1576)に信長は近江安土山に居城の普請に着手しており、あわせて京都の御座所造立に着手している。4月晦日に信長は出京し妙覚寺に寄宿していて、『信長公記』によると「二条殿御屋敷幸空間地にてこれあり、泉水・大庭眺望面白く思食させられ、御普請の様子条々村井長門守に仰聞けらる」とあって、摂関家二条家の押小路殿が空き屋敷になっていてその泉水に関心をもっていたところから、押小路殿を接収し普請を命じたことが知られる。

しかし、二条家の当主父子は信長が造作して用意した報恩寺へ移徙させられ、二条殿(押小路殿)から追い出されたのが実情らしい。この間の経緯を山科言継・言経父子の日記から明らかにすると、『言継卿記』の4月9日条に、この日に二条殿が報恩寺へ移徙される予定であったが、悪日であるので10日に変更されたことを記し、『言経卿記』は10日の移徙記事のなかで、「二条御父子・九条殿御方等、報恩寺へ未刻ニ移徙云々、(中略)彼寺、右大将殿ヨリ造作事被申付云々」とあり、二条家当主は信長が用意した内裏近くの報恩寺へ移住していることが知られる。既に3月末に遡って、報恩寺の普請を見物した記事に添えて作事の過半が出来ており(『言継卿記』、28日条)、また、普請は信長から申付られ、明智十兵衛尉が担当していること、そして近く二条家が移徙することになっていた(『言経卿記』、28日条)ことなどが知られる。

次に4月29日に信長が安土より上洛し、5月2日に公卿衆が信長の上洛を祝ってその宿所妙覚寺へ挨拶に出向いたことを記した後に「二条殿御跡、大将殿屋敷ニナルヲ令見物了」(『言経卿記』)と記している。

これらの一連の記事から、押小路殿は空き屋敷になっていたのではなくて、眺めの良い泉水庭園をそなえた押小路殿に強く惹き付けられた信長が、報恩寺に替えの屋敷を用意して、二条家を押小路殿から強制して立退かせた。そして、その跡地に信長は京都滞在中の宿館二条屋敷(二条新御所)の造立に着手したのが真相である。

押小路殿跡(のちの信長の二条屋敷)と奈良多聞城跡から複数の同文瓦が検出されることに注目した田中幸夫氏は多聞城の破壊と二条屋敷の建設が同じ年であることが明らかであるので、多聞城の古瓦を二条屋敷へ搬入した可能性が濃くなったと主張される。^(注10) また、永島福太郎博士は信長の命で順慶(筒井)が天正5年に多聞山城の四階櫓を壊し、殿舎は二条城に移されたと紹介されており、その後の『奈良市史』でも同じ内容であるが、殿舎の送り先を信長の二条城と限定されていることについて、次に検討したい。^(注11)

『言継卿記』の天正4年7月19日条に言継が所司代村井長門守の所へ赴き、二条屋敷の作事を見物したときの記事に、「二条御屋敷多聞之主殿被引寄、右大将自今日少々柱立、明日吉日云々、見物了」とあり、「多聞之主殿を引き寄せた」ことに注目したい。この多聞とは松永久秀が永禄2年(1559)に奈良支配の拠点として築いた奈良多聞山城のことであろう。天正元年(1573)の年末に松永は織田信長の軍勢に攻められ降伏し城を明け渡した。翌年3月に信長が多聞山城に入り「御成の間舞台」において東大寺正倉院の蘭奢待を取り寄せて検分したことが『信長公記』に記されている。天正4年5月に多聞山城番で大和国守護の原田直政が討ち死にし、筒井順慶が替わって大和国守護に補せられ、郡山城を築いている。この原田から筒井への交替にもなって多聞山城はその歴史を閉じて廃城、取り壊されることになり、7月5日に村井が奈良へ下って来たことについて、多聞山城をコボツためであると取り沙汰されている(『多聞院日記』)。そこで『言継卿記』の「多聞之主殿の引き寄せ」の前出記事との関連を考えると、村井の奈良下向は多聞城を取り壊しその主殿を京へ移建することを指図するためであったといえよう。

二条屋敷の作事は、8月9日には「作事は寢殿が大方出来、目を驚かせるほどであり、また、御成の間も柱ばかり立ち上がっていた」。ここで寢殿とは別に柱の立ち上がった「御成の間」の存在に注目したい。前記のように、天正2年に多聞山城に入った信長が蘭奢待を検分した建物を「御成の間舞台」(『信長公記』)と呼ばれており、舞台をともなった御成の間は城内の主要な殿舎の一つであったようである。「御成の間」という一般的でない呼称が一致するところから、二条屋敷で主殿とあわせて「御成の間」も多聞城から移建したと推定してよからう。

『言継卿記』の天正4年9月13日条に「二条之主殿驚者也、長州ハ公方西之御楯江州へ被惹之」とあり、信長は二条新屋敷と安土城を平行して建設を進めていて、多聞山城より引いた主殿が立ち上がり、また安土へ義昭の武家御城を取り壊し、その遺構を移設している。没落した將軍義昭や松永等の旧勢力が拠った居城の遺構を、京から安土へあるいは奈良多聞山城から京へ、遠い道程をわざわざに移築転用するという大きな手間を費やしたのは、このような目立った行為を通じて信長の権威や力をことさらに誇示することをねらったのであろうか。

信長は天正5年の後7月に上洛し二条新造の屋敷へ移徙しており、その後の2年間は上洛の度にこの新屋敷を利用している。しかし、天正7年に信長は二条屋敷を正親町天皇の皇子誠仁親王に進上している。その時点から内裏の上御所に対してこの屋敷は下御所と呼ばれており、内裏と同様に公卿衆が番を組んでこの下御所へ奉仕している。正親町天皇の譲位を望んでいた信長は誠仁親王を内裏から引き離して二条屋敷へ移し、この屋敷を内裏

との対立的存在として処遇することで、讓位に替わる既成事実をつくらうとしたのではな
^(注12)
 いか。

天正10年(1582)6月1日、本能寺の変において、信長は本能寺に、子の信忠は妙覚寺を宿所としていた。信長が明智勢に襲われたことを知った信忠は妙覚寺を出て構えのよい下御所に籠もり討ち死にしている。この邸の住人の親王や若宮は事前に内裏へ避難し無事であったが、下御所は明智勢に焼かれていて、ここに、二条家以来の名邸押小路殿はその永い歴史の幕を閉じた。なお、信長の二条屋敷と義昭の勘解由小路室町の武家御城を混同して説かれている諸著に出会う。両者は別のものであることは上出のところで明らかである
^(注13)
 う。

4. 報恩寺・二条家邸・新上東門院御所

前節でみたように、天正4年に二条家が伝来の本邸押小路殿を立退き移住させられたさきの報恩寺屋敷は何処に所在したのだろうか。戦国期京都の状況を描いた洛中洛外図屏風の町田本や上杉本によると、報恩寺は内裏の東北近くに位置していたように描かれている。また、信長が永禄12年に内裏の修理のための瓦を報恩寺で焼かせていて、公卿の山科言継は報恩寺へ行き瓦を焼くの見物し、そのあと内裏へまわり檜皮師の屋根を葺くの見物しているところから、
^(注14)
 報恩寺は内裏の東北の近接したところに所在していたことをまず推定できる。

報恩寺は浄土宗寺院であり、現在は上京区小川上立売通り上る堀川寺内に所在しているが、ここへ移転する以前の中世報恩寺の所在について『雍州府志』は「今、有栖川殿之邸地」に在ったと記している。この指摘が妥当かどうか次に検討してみよう。

まず、手がかりとして有栖川宮家からしらべると、この宮家は後陽成天皇の皇子好仁親王の高松宮にはじまり、一時絶えるが寛文7年に後西天皇の皇子幸仁親王が継承し、寛文12年に有栖川宮と改称している。
^(注15)
 寛永14年の洛中絵図によると院御所の東、八条殿の南に所在して「高松殿」があり、その後の貞享頃の公家町絵図では同じ屋敷が「有栖川殿」に変わっている。
^(注16)
 遡って慶長末年頃の公家町絵図ではこの屋敷は「女院様」(新上東門院)とある。つまり、古く新上東門院御所であったのが高松宮屋敷を経て有栖川屋敷へ推移していることが知られる。
^(注17)

新上東門院晴子は誠仁親王の妃で、慶長5年(1600)12月に院号宣下をうけ、旧正親町院御所を御所とし翌年11月に移徙している(『言経卿記』、同年12月18日条)。この旧正親町院御所は正親町天皇の讓位にそなえて造立されたもので、天正9年3月に信長が配下の軍団をあつめて馬揃いを催し叡覧に供した内裏東の馬場が院御所の敷地にあてられた。院御

所の建設は天正12年(1584)12月に秀吉によって敷地縄打ちが行われて工事に着手し、2年後の天正14年11月に完成して、7日に天皇は譲位されて新造の院御所に移られている。文禄2年(1593)の正親町院の崩御後は院御所は空き屋になっていたが、慶長6年12月に新上東門院の御所に使用されることになり移徙(注18)されている。

慶長10年に、後陽成天皇の譲位、政仁親王の即位への支度として、内裏の北に隣接して新院御所の造立が予定された。醍醐寺門跡義演准后の日記によると、この内裏北方の地には八条宮屋敷、一条・鷹司・九条の摂関家の屋敷、そして醍醐寺門跡里坊などが含まれ、これらの屋敷の移転やその跡地に女院御殿が建てられるなどの種々な噂が立ち公卿たちを困惑(注19)させた。同年8月5日に新院御所の位置が内裏の北に決定しており、つづいて所司代板倉伊賀守が立合って内裏近所の北・東・南の三方に予定された公家町の地割りが行われて(注20)、慶長11年には替地における公卿屋敷の普請があちこちで行われていた。(注21)

こうした内裏周辺へ公卿屋敷を集中させて形成する公家町の先駆は、天正3年7月に信長による内裏の修理が完成したのに合わせて、内裏の東・南に公卿衆の家々を建てさせたいと信長が朝廷へ申し入れ承認されているのが早い(注22)。このあと天正18年に秀吉が内裏を改築して、その翌年の閏1月に京中方々の屋敷替えが行われ、町屋の多くがこぼたれた。(注23)

慶長12年10月に後陽成院御所の作事が完成し、12月に内裏から北へ築地の上に仮廊下がつくられ、内々に院御所へ移徙(注24)された。また、同月に内裏の縄張りが板倉伊賀守と御大工中井の立合で行われ、その規模は広大の由とのことであるが、天皇の思召しに不足があって未だ規模については落居していないとうわさされた。(注25)なお、それと関連して同12年12月に「二条殿御屋敷女院へ相渡之由也」との噂が義演の耳に入っている。しかし、同じころに駿府城が焼けるという幕府にとって大事が起きていて、御大工中井に引率されて京大工が急ぎ駿府に派遣されたことから内裏の作事は後回しになった。(注27)

慶長16年3月に後水尾天皇が踐祚されており、7月に内裏改築のために仮内裏に移られている。この仮内裏は内裏に近い上出の新上東門院御所(旧正親町院御所)があてられており、そのため新しく新上東門院御所をつくるが必要になり、以前に内定していた二条家を屋敷替えてその跡地につくる案が同年4月にあらためて本決まりになった。(注28)『孝亮宿禰日次記』の慶長16年6月18日条に「板倉伊賀守並び將軍家大工大和守内裏敷地令縄張、二条殿御屋敷女院御屋敷被成、件替地者新在家之内二条殿江参也、伊賀、大和渡之云々」とあり、内裏の拡張縄張りが行われた日、二条殿屋敷が新上東門院の屋敷に割り当てられ、その替地を新在家町において板倉伊賀守、中井大和の立合の下に二条家へ渡されている。なお、同じ年の12月15日に新上東門院新御所が完成し移徙(注29)されている。

以上のような経過を整理すると有栖川宮屋敷の前身である新上東門院御所は、慶長16年

にそれまで住まわれていた旧正親町院御所(内裏東)から旧報恩寺の二条家屋敷に新御所が造立されて移転された経過が判明する。ここで新上東門院御所が移転する以前の住人が二条家であったことが確認され、それは先出のように二条家が信長の強制で移住させられて落ち着いた先の報恩寺屋敷に他ならない。こうしたまわり回った末にやっと到着した結論として、二条家が移転した報恩寺屋敷は慶長末年の公家町絵図にみえる女院様、すなわち新上東門院御所が位置するところであり、内裏からは東北にあたり、そして内裏北の後陽成院御所の東に隣接して所在していたことが判明する。

5. 二条家屋敷(新在家屋敷から今出川屋敷へ)

前節で記したように、慶長16年6月に新内裏の敷地縄張りが行われ、それにあわせて二条家は屋敷替えになり新内裏の南、新在家町のうちに新屋敷を割り当てられている。このときの屋敷割り当て指図が官内庁書陵部所蔵の絵図のうちにみいだされる^(注30)。この絵図に記される内裏は天正度内裏であり、東西が一町で中世の規模を持続していることが知られる。また、その東の女院様は新上東門院御所(旧正親町院御所)である。内裏様と女院様の南は通りをへだてて東から西へ竹内・六条・転宝輪・阿野・御局などの諸家が軒を並べる。女院様とその南の竹内殿の東を限る南北の道は、竹内殿の裏で西へ折れ17間5尺5寸で南へ折れ曲がり、南へ直進する道の東西に向かいあって公卿屋敷が軒を列ねる。東側に北から烏丸・正親町三条・本光院がならび、西側は北から藪・松木・冷泉・正親町の四軒がならぶ。この西屋敷列と背中合わせに新在家の町屋がある。内裏の南に所在する阿野と御局の裏は新在家北町の通りが走り、その南に平行して新在家中町の通り、新在家南町の通りが東西に走り、町を区分している。二条殿の新しい替地は前記の新在家町の東で家並みをつくっていた冷泉、正親町・正親町三条・本光院・明屋敷などの屋敷地が割り当ての対象になっている。

慶長末年の公家町絵図は慶長度内裏の完成後の状況を示していて、上出の指図と比較すると内裏造営の以前と以後の公家町の変化の状況をうかがえる。内裏は旧女院御所屋敷の東端まで東西百五間半に広がり、南は新道まで拡張された。この内裏の南を限る道の向かいに北面して所在する二条殿は新内裏の東を限る南北の道を東限とする東西51間、南北73間の規模を占めていた。なお、西隣の阿野・長橋・持明院殿の三家、南隣の烏丸殿も替地を割り当てられて移転している。

二条殿の新屋敷における建物の内容については資料を欠いている。この屋敷は万治4年(1661)正月15日に出火して焼失したが、この火災は公家町へ延焼して内裏、後水尾院・東福門院御所・明正院御所をはじめ多くの公家屋敷が類焼した大火になった。^(注31)寛文3年(1663)

正月に後西天皇が譲位になり、その御所地に二条殿跡とその周辺の屋敷跡があてられた。そのため二条殿の替地は今出河通りの北、相国寺の南門前に所在した東福門院下屋敷跡に割当てられた。この土地は古くは浄土宗の浄福寺とその第三世住職泰堂の開いた大超寺が所在していたことが慶長末公家町絵図から知られる。その後の元和元年(1615)にこの両寺は浄福寺町一条上る笹屋町の現在の地へ移転し、その跡に東福門院和子の下屋敷がつくられ、女院付の天野豊前守と大岡美濃守の二人の屋敷がこの下屋敷内に下付されている。そして寛永20(1643)年に天野は禁裏付になったが屋敷はそのまま、後任の青木遠江守に引き継がれた。しかし、寛文元年から同四年にかけて屋敷替えになり、相国寺門前の報土寺屋敷に役屋敷が変更されている。また、女院付大岡の後任である板橋志摩守が在任中に、青木と同所であった東福門院下屋敷が替地になり、寛文元年に寺町の元百万遍屋敷へ移され、同所内に新屋敷を下付されている。

寛文3年の公家町絵図^(注32)には上記の今出川通り北の女院付屋敷があった東福門院下屋敷には二条殿と伏見殿の両屋敷に変わっていて、万治大火後に行なわれた屋敷替後の状況を示している。

以上のところから、万治4年正月の大火後に火元であった二条殿の跡地は後西天皇譲位後の新院御所造立予定地に決められ、そのため二条殿は代替屋敷地を今出川北の東福門院下屋敷跡地に割り当てられ移転している。そして、その後は変化なく幕末に至っている。

むすび

平安京左京三条三坊十町の地は現在の中京区押小路通烏丸通西入ルに相当していて、この地を宅地とする邸宅は平安時代に始まっている。この小論は鎌倉時代初期に泉殿として著名な存在であった後鳥羽院の仙洞押小路殿をはじめに紹介している。

この泉殿の伝統はその後における九条道家から子の良実とその子孫へ、摂関家二条家の歴代当主によって中世末まで本邸として永く相承された。室町時代には禅寺の十境勝致庭園の構成を取り入れ、滝や泉に石組や樹木を配した大池、そして中島へ橋を架け、池を巡って高低や大小の別のある楼台や亭閣が布置されるなど泉殿の伝統を当世風に修飾されてこの邸宅の名声はより高くなった。

近世の初頭、天下制覇の途上にあった織田信長は天正4年に安土城の建設と同時に京都宿館の造立に着手していて、優れた池庭で知られる二条家の押小路殿に注目し、二条家当主と家族を押小路殿から追い立て、内裏近くの報恩寺に用意した替えの住居へ移住させた。そして、押小路殿跡に松永久秀の奈良多聞山城から主殿や御成りの間を移建して京人の目を驚かせた。この二条御所は3年後に誠仁親王の御所に進上していて、内裏の上御所に対

して下御所として破格の扱いがなされている。本能寺の変がおき、信忠と運命を共にして下御所は焼かれていて、押小路殿以来の伝統はここで消滅した。

他方に内裏の東北に所在した報恩寺の屋敷へ移った二条家は、慶長12年頃から屋敷替えの対象にされ、そして同16年の内裏造営に関連して新上東門院御所の代替御所に決定して、二条家の替地が内裏南の新在家町に渡され移住を余儀なくされた。その後、万治4年の京大火に二条家屋敷は焼失し、その跡地に新院御所が造立されることになり、相国寺門前の今出川通に沿った東福門院下屋敷跡に替地の提供をうけて二条家屋敷が新設されて移住し、その後幕末に至っている。

以上要するに、中世を通じて名園邸宅として永く持続された押小路殿の変遷の過程を跡付け、近世に押小路殿を離れた二条家邸の屋敷地の変遷を論じ、あわせて内裏周辺に営まれた公家町の変容の一端を解明しておいた。

(かわかみ・みつぐ=当センター理事・京都大学名誉教授)

注1 臈谷 寿、中谷雅治「押小路殿の研究」(『平安博物館研究紀要』第2輯) 1971

なお、押小路殿の発掘調査はこれまで3次にわたって実施されている。上記の報告の他に(財)古代学協会『平安京跡研究調査報告第12輯 押小路殿・平安京左京三条三坊十一町』(1984)がある。

注2 『角川日本地名大辞典 26 京都府』下巻

注3 『玉蘂』仁治三、三、二十九

注4 『鎌倉遺文』7410、九条道家処分状案、建長四、二、十九

注5 中岩円月「文明軒雑談」下(『五山文学新集』所収)

注6 天境靈致「無規矩」坤(『五山文学新集』所収)

注7 『満濟准后日記』永享二、四、二十八、正長元、六、二十四

注8 注7に同じ

注9 『兼見卿記』元亀三、三、二十一

注10 田中幸夫「中世から近世にかけての京都近隣の瓦ー押小路殿(二条殿)瓦を中心にして」(『京都考古』70 京都考古刊行会) 1993

注11 『奈良』(『日本歴史叢書』3) 1963、『奈良市史』通史三 1988

注12 朝尾直弘「天下一統」(『大系日本の歴史』8 小学館) 1988

注13 義昭の二条城と信長の二条屋敷を混同している論がみられるが、両者は所在地も存続期間も違っている。拙稿「將軍義昭の武家御城と織田信長の二条新造御所」(財)京都市埋蔵文化財研究所「リーフレット京都」No.121 1999)。注12文献および熱田 公「天下一統」(『集英社版日本の歴史』11、1992)の両書は、押小路殿、信長の二条屋敷、誠仁親王の下御所、義昭の二条城の四者の関係を正しく把握されている。

- 注14 『言継卿記』永禄十二、閏五、四「報恩寺江罷向、瓦師焼之等暫見物了、次禁中檜皮師同見舞之、長橋局、内侍所等へ立寄了」
- 注15 宮内庁書陵部蔵
- 注16 京部府立総合資料館蔵
- 注17 京部府立総合資料館蔵
- 注18 『言経卿記』慶長六、十二、十八
- 注19 『義演准后日記』慶長十年七月七日および同年八月一日、五日
- 注20 『言経卿記』慶長十、八、二十一
- 注21 同記慶長十一年正月二十五日、同年五月七日、同年六月八日
- 注22 『御ゆとのの上日記』天正三、七、十三
- 注23 『晴豊公記』天正十九、閏正、二十一
- 注24 『義演准后日記』慶長十二、十二、十六
- 注25 同記同年十二、二十四
- 注26 注25に同じ
- 注27 同記同年同月二十七日
- 注28 『孝亮宿禰日記』慶長十六、四、二十九
- 注29 同記慶長十六、十二、十五
- 注30 「二条邸敷地絵図」(平井 聖 『中井家文書の研究』九 内匠寮本図面篇九所収784 1984)
- 注31 『巖有院殿御実紀』万治四年正月十九日記事、京、正月十五日二条邸から出火し、市中大火のこと
- 注32 『中井家文書の研究』二所収指図154